

標準処理期間の未設定理由

| | |
|-----------|------------------------|
| 処 分 名 | 保険料の徴収猶予 |
| 根 拠 法 令 名 | 松山市介護保険条例(平成12年条例第28号) |
| 条 項 | 第10条第1項 |
| 所 管 課 | 介護保険課 |

【標準処理期間を未設定とした理由】

過去に申請実績がない。また、将来的に申請が見込めないことから未設定とした。